

(仮称) 令和3年度港区子育て世帯への臨時特別給付金について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯に及ぶ影響を踏まえ、子どもたちを力強く支援し、その未来を拓くため、0歳から高校生までの子どもがいる世帯を対象に、(仮称) 令和3年度港区子育て世帯への臨時特別給付金の支給を実施します。

1 概要

(1) 給付額

児童一人当たり 50,000円

(2) 支給対象者(予定)

児童手当受給世帯及び児童手当支給要件と同等の高校生がいる世帯等
(平成15年4月2日から令和4年3月31日までの間に出生した児童)

(3) 対象者数(想定)

19,000人

(4) 経費見込

事業費 950,000千円

(5) 財源

事業費 国庫支出金(補助率10/10)

2 今後のスケジュール(予定)

令和3年12月中旬	児童手当受給世帯(申請不要)へ事前通知の送付、 支給対象と思われる世帯(申請必要)へ勧奨通知の送付
12月末	支給開始